

境町立学校再編整備計画

目 次	ページ
はじめに	3
1. 計画策定に当たって	4
(1) 目的	
(2) 関連する計画との関係	
(3) 計画の取組期間	
2. 町立小・中学校の現状	5
(1) 児童生徒数の推移	
(2) 児童生徒数の将来推計	
(3) 通学区域の状況	
(4) 学校施設の状況	
3. 学校の小規模化が進むことによる課題（小規模校ヒアリング）	9
4. 境町における学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方	10
(1) 適正（望ましい）と考える学級数の考え方	
(2) 適正（望ましい）と考える学校の適正配置（通学条件）の考え方	
5. 学校規模の適正化に向けた具体的な方策及び留意点	12
(1) 通学区域の見直し	
(2) 学校の統合	
(3) 小中一貫教育の導入	
(4) 適正化の対象校及び進め方	
○適正化の対象校	
○適正化の進め方	
6. 境町学校規模の適正化に向けた検討	15
【学校別 児童・生徒数の推移】	
【今後の児童・生徒数の推移】	
【境町字界図】	
○適正化の進め方① : 通学区域の見直しによる適正化	17
【境第一中学校区域内】	
【境第二中学校区域内】	
○適正化の進め方② : 隣接校との統合による適正化	19
【境第一中学校区域内】	
【境第二中学校区域内】	

7.	検討結果及び整備方針	21
	【境第一中学校区域内】	
	【境第二中学校区域内】	
8.	小中一貫教育の導入（案）	23
	（１）学校再編における小中一貫教育の導入	
	（２）対象学校の現状及び児童生徒数の将来推計	
	（３）学校再編案について	
	（４）境第二中学区 学校位置図	
9.	学校再編における今後の取り組み	25
	（１）保護者や地域の皆様との合意形成	
	（２）学校再編により生じる課題への対応	
10.	資料編	27
	（１）小中一貫教育についての基本的事項	
	（文部科学省「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引き」抜粋）	
	ア 小中一貫教育が求められる背景	
	イ 小中一貫教育制度について	
	※ 令和４年度 茨城県内義務教育学校一覧	
	（２）義務教育学校のメリットとデメリット	30
	ア 義務教育学校のメリット	
	イ 義務教育学校のデメリット	
	ウ まとめ	
11.	データ編	32
	① 児童生徒数の推移（行政区別 幼児・児童数一覧）	33
	②－１ 児童生徒数の推移（境小 → 静小）	34
	②－２（表１）境一中学区域内の小学校の通学区域の見直しによる推移	35
	③－１ 児童生徒数の推移（猿島小 ⇄ 森戸小）	36
	③－２（表２）境二中学区域内の小学校の通学区域の見直しによる推移	37
	④－１ 児童生徒数の推移（境小 → 猿島小）	38
	④－２（表３）隣接する中学校区域内の隣接する小学校間での 通学区域見直し後の推移	39
	⑤（表４）通学区域の見直しによる中学校の推移	40
	⑥（表５）通学区域が隣接する「境小・静小」又は 「長田小・静小」の統合による推移	41
	⑦（表６）通学区域が隣接する「猿島小・森戸小」の統合による推移	42
	⑧（表７）通学区域が隣接する「境一中・境二中」の統合による推移	43
	⑨（表８）猿島小・森戸小・境二中が小中一貫型学校となった場合の推移	44

はじめに

境町には現在、小学校が5校、中学校が2校設置されており、規模の違いはありますが、それぞれの学校では、児童生徒、教職員、保護者、地域住民によって特色ある教育活動が展開され、よき伝統と校風が創られています。しかし、全国的に急速な人口の減少や少子高齢化が進んでいる状況のなかで、少子化に対応した学校規模の適正化が全国的に課題となっており、茨城県内でも多くの市町村で学校の適正配置を前提とした統廃合の取組みが進められているような状況であります。境町においても、同様に学校の「小規模校化」が進んでおり、将来的な人口も「まち・ひと・しごと創生法」に基づく「境町人口ビジョン」における14歳以下の年少人口も2020年の2,799人から15年後の2035年推計値（社人研推計）では1,998人に減少すると想定されています。

学校の小規模校化には、教員の目が一人一人に行き届き、指導が充実するなどの良い面があるなかで、人間関係が固定化しやすく、子ども同士の幅広い交流や多様な意見に触れる機会が少なくなるなど、様々な課題も指摘されています。また、義務教育の9年間は、大人への成長や、人としての土台を作る大切な時期であることから、児童生徒が知識や学力だけでなく、コミュニケーション能力や、多様な価値観、社会性、豊かな人間性などをバランスよく身に付けることが重要です。一方、学校施設については、厳しい財政状況の中で、老朽化対策、安全確保及び機能充実等を図るため、効率的かつ効果的な維持管理が求められています。町内の多くの学校校舎等は、昭和40年～50年に建築した学校が大半を占めているため、築40年を超える建物が62%を占めることから、その対策も課題となっています。

このようなことから、本町の10年後20年後の学校教育の姿を見据えたうえで、それを実現するにはどのような教育環境で児童生徒を育てるかということを検討することは喫緊の課題であります。教育委員会では令和3年7月13日に、境町学校のあり方検討委員会に「境町立小中学校の今後のあり方に関する基本方針」についての提言を求めました。検討委員会では、境町の現状とその課題、人口や財政などの将来展望を踏まえ、子どもたちにとってより良い教育環境を作ることを第一に、境町立小中学校の適正規模及び適正配置について6回にわたる委員会のなかで検討を進め、さまざまな観点から適正化についての考え方を取りまとめていただき、令和4年5月23日に「境町立小中学校の適正規模及び適正配置に関する提言書」をご提出いただきました。

教育委員会では、検討委員会の提言内容や児童生徒数の推移、教育の動向などを踏まえたうえで、「境町立学校再編整備計画」を取りまとめ、境町の将来を担う児童生徒のよりよい教育環境の実現に向け、今後取り組んでまいります。